

# 優秀な人材の採用・定着につながる！ 男性が育休取得しやすい 職場づくりのポイント 好事例企業セミナー

鳥取県男性育休促進 個別総合支援事業

## 【企業好事例紹介】 日本海ケーブルネットワーク株式会社(鳥取市)

男性育休がどうしても必要なのか、社内の理解を深め風土を作るための研修の実施、男性も育休を希望しやすくなるための社内相談体制、会社が男性の育休を勧めていることを伝える社内周知など、専門家の支援を受けた取組内容と成果をご紹介します。

## 【専門家講演】 社会保険労務士 伊丹 恵理奈氏

### 「男性育休で選ばれる会社に！」

厚生労働省の仕事と家庭の両立支援プランナーで数々の両立支援を行ってきた専門家が、中小企業にとっての男性育休取得促進の経営メリットや、制度を円滑に運用するための職場マネジメントのコツ・事例について解説します。



<プロフィール>伊丹恵理奈社労士事務所 代表

南海放送(愛媛)、KSB瀬戸内海放送(岡山・香川)を経て独立し、12年にわたり報道・スポーツの分野で地方の今を伝え続けた。H25年、岡山市に伊丹恵理奈社労士事務所を開業。全国展開で企業研修や仕事と育児・介護の両立支援のコンサルティングを中心に「月曜日が待ち遠しい職場作り」をサポートしている。

厚生労働省の委託事業「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」は開始当初から関わり10年目。現在本事業のプランナーとして年間約30社を支援、中央仕事と家庭の両立プランナーとしては他プランナーの指導的立場として年間200件の案件のチェック・事業所フォローを担当している。

## プログラム(Zoom実施)

第1部 13:00-14:30

- 専門家講演
- 企業好事例紹介

第2部 14:30-15:30

- 個別相談会 (希望者のみ)

社会保険労務士等の専門家と、自社の事情に沿って、男性育休の取得促進について相談できます。

※第1部のみ、または第2部のみのご参加も可能です。

● 対象 県内に事業所のある企業・団体の  
総務・人事ご担当者、経営層の方

● 申込方法  
令和6年3月18日(月)までに、以下のいずれかの方法でお申込みください。

方法1: 県ホームページを確認の上、とっとり電子申請システムで申請 (右下URLまたはQRコードよりお申込みください。)

方法2: (1)参加企業・団体名 (2)参加者氏名  
(3)連絡先電話番号 (4)第2部の参加希望有無をメールでお送りください。  
宛先: koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

【問合せ先】

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話: 0857-26-7647

電子メール: koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

お申込み⇒ <https://www.pref.tottori.lg.jp/316335.htm>

鳥取県 男性育休取得促進

